

# 環境センターごみ搬入基準案内

令和2年6月15日

受付時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後3時(午後0時～午後1時を除く)  
土曜日 午前8時30分～午後0時  
日曜日、年末年始は休み

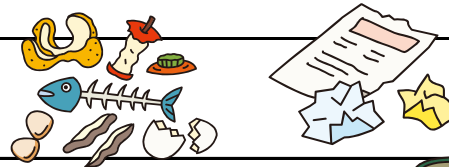
料金 10kgにつき100円  
(10kg未満は10kgとし、10kgを超える場合は1kgを単位として計量し、四捨五入した数値とする)

搬入車 2トン車までの車両もしくは幅1,900mm、長さ5,600mm以内の車両

その他 搬入する時は、指定袋に入れる必要はありません。  
ただし、中身が確認できるよう、透明もしくは半透明の袋へ入れてください。  
資源ごみは、搬入できません。各市町の資源置き場へお願いします。  
(プラスチック類・発泡スチロール・雑誌・新聞・乾電池・段ボール・牛乳パック・缶・ビン・カセットテープ)  
有田市・有田川町以外で発生したごみは搬入できません。  
火災等、り災によって生じた廃棄物は事前協議のうえ搬入してください。

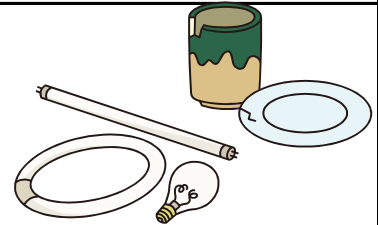
## ①燃えるごみ

台所のごみ・紙くず類・木屑(割り箸程度)



## ②燃えないごみ

陶器類・炊事用具・金物・ガラス・蛍光灯・革製品類・おもちゃ・小型家電品  
ライター(ガスを使いきる)・スプレー缶(完全にガスがない状態で)  
家庭用散水ホース(20cmくらいに切断)



## ③粗大ごみ〔長さ150cmまで〕

### ☆電化製品

マッサージチェア・カセットデッキ・除湿機・ステレオ・スピーカー  
ズボンプレス機・扇風機・電気ストーブ・電気カーペット・ファンヒーター  
電子レンジ・ミシン・ビデオデッキ・こたつ・餅つき機等



### ☆石油・ガス製品(燃料は抜き取る)

ガスレンジ・ガスコンロ・ガステーブル・ガスストーブ・石油ストーブ



### ☆家具類

アコーディオンカーテン・応接セット・衣装箱・鏡台・洗面化粧台・下駄箱・サイドボード  
食器棚・シャンデリア・ベッド・マット・たんす・机・ブラインド・本箱等

### ☆OA機器

パソコン(PCマークのないもの)・プリンター・ファックス



### ☆趣味用品

エレクトーン・オルガン・ゴルフ用品(ゴルフボールは10個未満)・ギター  
パチンコ台(家庭用)・自転車(電動自転車についてはバッテリーを取り除いたもの)

☆その他

ベビーカー・脚立・米びつ(家庭用)・ショッピングカート・水槽・流し台  
建具(ふすま、障子、アルミサッシ等)・フラワースタンド・ペット小屋  
幼児用玩具(ブランコ・滑り台等)・物置(簡易なもので解体したもの)  
雨どい(長さ1.5m程度、塩ビ製は除く)・消防ホース(1mくらいに切断)  
乾燥木材(長さ1.5m直径15cm以内)・竹(一節程度に切断)・庭木の剪定枝(乾燥させたもの)

④搬入制限のあるもの〔受入は1日1回に限る〕

マットレス・布団	10枚以内	畳・ござ	6枚以内
カーペット	5枚以内	解体材	1日1車(自ら解体したものに限る)
家庭用ブルーシート	3枚以内	蛍光灯	10本以内

⑤搬入できないもの〔危険なもの・固いもの〕

廃油(潤滑油系、鉱物油系の廃油)・廃酸(廃硫酸、廃塩酸等の酸性廃液)  
廃アルカリ(廃ソーダ等のアルカリ性廃液)・燃え殻(灰かす、廃棄物焼却灰、スス等)  
汚泥(下水汚泥、浄化槽沈殿汚泥、不良セメント、活性炭かす等)  
廃プラスチック  
(電線の被覆くず、ビニールシート、合成繊維くず、合成紙くず、塗料かす等の各種、合成樹脂製品等)  
建設廃材  
(コンクリート、ブロック、レンガ、タイル、瓦、スレート、石、土砂、石膏ボード、屋根用フェルト、ルーフィング、断熱材、グラスウール等)  
塩ビ製品・医療廃棄物(注射器、注射針等)  
ゴムくず・金属くず・鉄塊・鉄筋・鉄板・鉄パイプ・アングル・ハンマー・トンガ・つるはし・ワイヤー  
農業用ビニールハウス・マルチシート・農業用畦シート・農薬のビン・農業用ホース・草刈機・草刈機の刃  
肥料袋(紙製は搬入可能)・動物の死体・家畜ふん尿  
グラスファイバー製品(農業用消毒槽等)・コンプレッサー・モーター類・スプリング類・ゴムホース類  
ドラム缶・油タンク・ガスボンベ・シンナー・ペンキ缶(中身の残っているもの、爆発や発火性のあるもの)  
自動二輪車・自動車部品・消火器・温水ボイラー・温水器(50cm角に切断していれば搬入可能)  
ポンプ・漁網・ロープ・石綿・石灰・浴槽・かまぼこカス・大量の線香・耐火金庫(手提げ式は搬入可能)  
田畑の草木・生木・木のかぶ・事業者持込による家屋の解体材・大量の果物  
物干し台(コンクリート製)・電線・番線・血圧計及び体温計(水銀式)・火薬・パレット  
ボーリングの球・ピアノ・パチンコ台及びパチスロ台(営業用)  
家電リサイクル法の対象となるもの(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

※その他、計量所及び投入場所で処理困難と判断したもの

◎お問い合わせ

環境センター 管理棟

和歌山県有田郡有田川町上中島927

TEL: 0737-52-5384

